

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月5日

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 崎 徹

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 0852-55-1000

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 田 中 良 和

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市魚町10番地  
株式会社山陰合同銀行経営企画部経営政策グループ

【電話番号】 0852-55-1032

【事務連絡者氏名】 経営政策グループ長 島 崎 勝 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社山陰合同銀行鳥取営業部  
(鳥取市栄町402番地)

## 1【提出理由】

2022年6月22日開催の当行第119期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

###### (1) 配当財産の種類

金銭

###### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき 21円00銭

総額 3,292,425,675円

###### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

###### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別段積立金 5,000,000,000円

###### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることにともない、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当行定款を変更する。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

石丸文男、山崎徹、井田修一、吉川浩、倉都康行、後藤康浩、本井稚恵を取締役(監査等委員である取締役を除く)に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成比率(%) (注) 4
第1号議案 剰余金の処分の件	1,203,453	11,075	0	(注) 1	可決 99.08
第2号議案 定款一部変更の件	1,213,528	1,000	0	(注) 2	可決 99.91
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く) 7名選任の件					
石丸 文男	1,189,058	25,459	0	(注) 3	可決 97.89
山崎 徹	1,191,317	23,200	0		可決 98.08
井田 修一	1,205,800	8,717	0		可決 99.27
吉川 浩	1,205,364	9,153	0		可決 99.24
倉都 康行	1,191,381	23,136	0		可決 98.08
後藤 康浩	1,205,794	8,723	0		可決 99.27
本井 稚恵	1,208,647	5,871	0		可決 99.51

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合。

5 本井稚恵氏の戸籍上の氏名は、久保田稚恵であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上